

資料 7

その他

- ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）について
- ・ 令和7年度以降の地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について
- ・ 令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について
- ・ 今後の開催について



門 真 市

Kadoma City

新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金) について



門 真 市

Kadoma City

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）

新たな地方創生関連交付金の創設について（第2世代交付金）

- ・令和6年10月1日に石破内閣が発足し、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき「地方創生2.0」が起動されました。
- ・地域再生制度による国の支援制度として、自由度の高い事業を行うことができる地方創生交付金として「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」が創設されました。
- ・これにより、地方創生交付金は「デジタル田園都市国家構想交付金（デジ田交付金）」から第2世代交付金に移行することとなります。



「第2世代交付金」創設にともない、R6までにデジタル田園都市国家構想交付金制度で認定されている事業計画は、計画期間終了まで旧制度の活用が可能

- R6までに認定されている地域再生計画（R8年度まで）
- ① 関係人口と共にデザインする全世代活躍の持続可能な伊賀市づくりプロジェクト【地域創生課】
 - ② 「不易流行」と「旅・住包摂」の観光まちづくり事業【観光戦略課】
 - ③ 自然豊かで魅力溢れ、歴史彩る秘蔵の国「いが」の環境保全計画【下水道課】

主な変更点

変更点	内容
地域再生計画の見直し	実施計画ごとに作成していた地域再生計画を、自治体で1つの「包括的な地域再生計画」を作成し認定を受けるしくみに変更された。
事業採択基準	審査項目として「地域の多様な主体の参画」が追加され、地域の多様な主体（産官学金労官など）がどのような役割により関与しているか、各主体の意見をどのように改善方策に反映させたかを記載する必要がある。（伊賀市：自治体＋2者以上が必要）
交付金上限額	交付金上限額の設定が、これまでの個別事業単位からソフト、拠点整備、インフラ整備単位に変更された。

第2世代交付金の概要

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化

- ・ 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

- ・ 産官学金労官の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

◆評価基準

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

事業概要【オール門真による「ものづくり」ブランディング事業】

旧制度（推進）

申請者	大阪府門真市	初回採択回	令和5年度第1回募集
事業計画期間	R5-R7年度	期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	71,542千円（24,344千円）
事業タイプ・類型	地方創生推進タイプ・横展開型	事業分野	まちづくり分野
目的・効果	本市の基盤産業である多様な「製造業」の活性化、特に域外からの受注・域内受発注の連携、高付加価値型企業への転換、新たな製造業の誘致やスタートアップの促進により、域内所得及び雇用者数の増加につなげ、域内経済の好循環による経済成長、関係人口の増加を目指す。また、企業の利益率向上により、賃金所得が増加することで、人口減少局面においても市民が幸福な生活を送り、持続可能なまちとなることを目指す。		
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR7年度事業費	【事業概要】 本事業は、上記目的を達成するために、市及び市内企業等が連携し、本市の基盤産業である製造業について、その魅力を向上させ、就労者並びに大手企業・進出企業に訴求可能なブランディング戦略を実行する。具体的には以下の①から③の事業を実施するものである。 【主な経費】 ①製造業としての「門真ブランド」の発信事業 ○機械要素技術展大阪への出展 ・展示会業務委託料：10,564千円 ・展示会会場借上料：8,228千円 ②「製造業で働く」魅力の向上と発信事業 ○労働環境の向上の取組みに対する補助金：3,600千円 ○企業の魅力向上・発信の取組みに対する補助金：1,700千円 ○カーボンニュートラル推進に資する取組等に対する補助金：200千円 ③「オール門真」での連携支援体制の構築事業 ○門真市ものづくり産業振興懇話会委員報酬：51千円 ○開催通知等通信運搬費：1千円		
KPI （★は必須KPI） ※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値	①市外から門真市に対する新規マッチングによる成約金額（+96,164千円） ②支援を実施した事業所における従業者増加数（+126人） ③支援を実施した事業所におけるインターンシップ受入れ増加数（+64人） ④支援を実施した事業所における一般見学者の受入れ人数（+694人）	関連URL	https://www.city.kadoma.osaka.jp/machizukuri_rodo/kogyo/32306.html（機械要素技術展 大阪） https://www.city.kadoma.osaka.jp/machizukuri_rodo/kogyo/24357.html（企業魅力アップ事業補助金） https://www.city.kadoma.osaka.jp/shisei/keikaku/shiminbunka/25502.html（ものづくり産業振興懇話会） https://www.city.kadoma.osaka.jp/shisei/keikaku/shiminbunka/modukurikonwakai/30463.html（ものづくり産業振興計画） https://www.city.kadoma.osaka.jp/soshiki/kikakuzaisei/2/4/3/3/19278.html（門真市地方創生検証委員会）



事業概要【「地域魅力Reブランディング」事業】

申請者	大阪府門真市					初回採択回	令和6年度第1回募集
事業計画期間	R6-R8年度					期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	77,165千円 (35,766千円)
経費の種類	ソフト事業	✓	拠点整備事業		インフラ整備事業	事業分野	地方への人の流れ分野
目的・効果	- 戦略的なプロモーションにより、関係人口や交流人口の増加につなげる。 - 地域の歴史や文化を活かし、本市の個性や強みを引き出して、定住人口や関係人口の増加を促進するとともに「ものづくりのまち門真」のブランドを確立する。 - 市外でのイベントを活かし、ヒト・モノ・情報を集結させ、他都市や世界とのつながりを深め、新たな価値創造を目指す。						
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR7年度事業費	【事業概要】 本事業は、本市の持つ魅力を向上させ、子どもや子育て世代を中心とした市民並びに市外、府外に訴求可能なプロモーション戦略を実行するもので、具体的には、「門真市ふるさと大使」の発信力を活用し、文化芸術やものづくり等の魅力を広くPRするとともに、地域資源をパッケージ化し、専門的知見を活かしたプロモーションを展開することにより、シビックプライドの醸成と市域外への認知度向上を図る。 【ソフト事業経費】 ○「門真市ふるさと大使」の知名度や情報発信力を活かした、魅力PRや、市内小中学生を対象とした合唱指導、コンサートの開催等 ・門真市ふるさと大使への業務委託料：16,058千円 ・門真市ふるさと大使タスキ代（印刷製本費）：10千円 ○民間企業等と連携した地域資源のパッケージ化による地域魅力の向上に向けた取組 ・イベント開催関係経費（委託料）：15,829千円 ・会計年度任用職員人件費（報酬・職員手当等）：3,869千円						
地域の多様な 主体の参画	市内ものづくり事業者や大学研究機関、金融機関、職業安定所、市内在住のこどもたち等、地域の多様な主体と連携し、それぞれの視点を活かした魅力発信や課題整理、改善提案を行う。 具体的には、「ふるさと大使」との協働による動画配信やイベント開催、こどもたちによる合唱活動への参画、大学研究機関等からの専門的な意見聴取を通じて、地域資源の魅力を再編集・発信することで、「ものづくりのまち門真」のブランド力強化と関係人口・交流人口の拡大を図る。					KPI ※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値	①社会増減数（増加人数）（+138人） ②門真市公式SNSフォロワー数（+1万842人） ③門真市ふるさと大使による配信動画再生回数（33万1千回） ④門真市ふるさと納税寄附件数（+76,130件）

事業概要【マーケティング手法を活用したシティプロモーション推進事業】

申請者	大阪府門真市					初回採択回	令和7年度第1回募集
事業計画期間	R7-R9年度					期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	67,861千円 (23,081千円)
経費の種類	ソフト事業	✓	拠点整備事業		インフラ整備事業	事業分野	地方への人の流れ分野
目的・効果	- 子育て世代に向けた様々な取組を実施してきたものの、転出超過を抑制できていないため、効果的な取組を進めるため、マーケティング手法を用いてこれまでの取組の効果検証及びデータ分析により子育て世代のニーズを正確に捉える。 - 消滅可能性自治体からの脱出を図るため、主に20代～30代の女性をメインターゲットとした効果的なシティプロモーションを行う。						
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR7年度事業費	【事業概要】 マーケティングの観点から、子育て世代への支援策の効果を検証するとともに、市の保有するオープンデータや子育てに関するデータの分析を進め、ターゲット層に向けた市の魅力を発掘や、各種SNS・マスメディア等を用いて魅力を発信し市の認知度を向上させるとともに、効果的なランディングツールを検討する。 【ソフト事業経費】 - 委託料：20,889千円 - 通信運搬費：1千円 - 負担金補助及び交付金：1,500千円 - 印刷製本費：691千円						
地域の多様な 主体の参画	大規模商業施設の運営事業者や大学、金融機関、職業安定所等、地域の多様な主体と連携し、子育て世代のニーズ把握や情報発信の強化、就労環境の整備等の検討を通じて、ターゲット層に対する効果的なシティプロモーションを推進する。各主体から意見を聴取しながら事業の改善を図り、マーケティング手法を活用した検証・分析と組み合わせ、より実効性の高い取組の実施につなげる。					KPI ※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値	①20代から30代の女性人口（+100人） ②Instagramフォロワー数（+3,000人） ③Instagram投稿数（+300回）

事業概要【若者・女性が活躍できる地域の働き方等推進事業】

申請中

申請者	大阪府門真市					初回採択回	令和7年度第2回募集
事業計画期間	R7-R9年度					期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	91,746千円 (9,800千円)
経費の種類	ソフト事業	✓	拠点整備事業		インフラ整備事業	事業分野	若者雇用対策
目的・効果	・消滅可能性自治体からの脱出を図るため、若者・女性にとって働きやすく魅力ある職場を地域に創出し、若者・女性の流出を防ぐとともに、若者・女性から選ばれるまちをめざす。 ・特に子育て中の女性など、就業意欲があるにもかかわらず、働きやすい条件や環境が整っていないことを理由に、職に就くことができない潜在的就労層と企業側のマッチングを進めることで、多様な人材が活躍し、性別や世代を問わず誰もが安心して暮らし、働き続けられるまちの実現を図る。						
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR7年度事業費	【事業概要】 本事業は、若者・女性にとって働きやすく魅力ある職場を地域に創出することで、若者・女性の流出を防ぐとともに、若者・女性から選ばれるまちになるための事業である。 【ソフト事業経費】 人材確保対策事業 ・ワークショップ、研修開催に係る講師謝礼金：1,000千円 ・SNS等を活用した採用戦略に係る委託料：8,800千円						
地域の多様な 主体の参画	市内ものづくり事業者や大学研究機関、金融機関、職業安定所等、地域の多様な主体と連携し、それぞれの視点を活かした課題整理、改善提案を行う。具体的には、市内ものづくり事業者との連携によるワークショップ・研修の開催、大学研究機関等からの専門的な意見聴取を通じて、若者や女性にとって「働き続けたい職場」づくりに共に取り組み、若者や女性のニーズに沿った取組を推進する。					KPI (★は必須KPI) ※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値	★①20代から30代の女性人口増加数（+100人） ②市内事業所における新規雇用者数（+36人） ③市内事業所におけるインターンシップ受入数（+10人）

令和7年度以降の地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税) について



門 真 市

Kadoma City

令和7年度以降の地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

令和7年度税制改正

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長

現行制度

- 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、平成28年度から令和6年度までの間、法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）に係る税額控除の措置が講じられている。
- 令和2年度より、税の軽減効果は寄附額の最大約9割となっており、各税目ごとの控除上限額は以下のとおり。
 - ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法税率額の20%が上限）
 - ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
 - ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）



要望の背景

- 企業版ふるさと納税は、令和2年度税制改正において適用期限の延長や税の軽減効果の拡充等を実施したことにより、寄附実績が大幅に増加（令和元年度33.8億円→令和5年度470.0億円）するとともに、本税制を活用したところの地方公共団体数も平成28年度～令和5年度までの累計で1,536団体になり、多くの団体において活用されている
- また、企業や地方公共団体から本税制の令和7年度以降の延長を求める声が多数寄せられているところ
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)において、地方と企業のつながりを生み出す効果的な取組である本税制の更なる活用を図ることによって地方への資金や人材の還流を促進することとしている
- 一方、寄附活用事業において、契約手続の公正性等に問題があると認め、認定地域再生計画の取消しを行う事案が生じたため、当該事案及び、実態調査の結果等を踏まえ、必要な改善策について検討
制度の健全な発展を図りつつ、地方創生2.0の趣旨を踏まえ、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れの継続を着実なものとする必要がある

要望結果

制度改善策(別紙参照)を講じることを前提に、税額控除の特例措置を3年間(令和9年度まで)延長する

寄附対象事業

門真市第6次総合計画に基づき取り組まれる事業が寄附対象事業。
事業の分野は、12分野(1.子育て、2.教育、3.健康管理、4.福祉、5.まちづくり、6.環境、7.上下水道、8.地域振興、9.産業振興、10.地域教育振興、11.危機管理、12.行政管理)

令和7年度物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金について



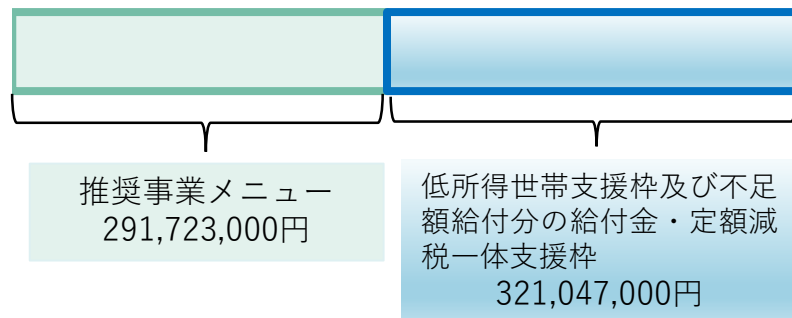
門 真 市

Kadoma City

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

R7年度交付予定額：612,770,000円

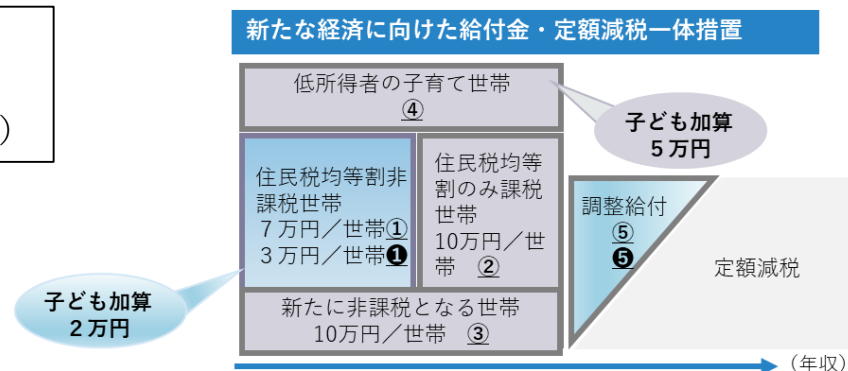


令和7年度実施事業（R7年度交付予定額）

実施年度	種別	事業名	事業費(円)
R7	低所得世帯対策	冬の重点支援給付金（住民税非課税世帯）給付事業、定額減税補足給付金（調整給付）給付事業	321,047,000
	物価高騰対策	①かどまを満喫・カドマツーリズムde商業振興事業（キャッシュレス決済ポイント還元事業） ②地球環境保全事業（省エネエアコン買い換え促進事業） ③物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した水道料金減免事業	291,723,000

低所得世帯対策

（低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠）



給付類型	事業名	事業費(円) ※交付金充当額	給付対象者	給付額
① 住民税均等割非課税世帯への給付 （R7年度実施）	冬の重点支援給付金（住民税非課税世帯）給付事業、定額減税補足給付金（調整給付）給付事業	321,047,000	① 令和6年度分の市民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主	① 3万円/世帯 ① 2万円/児童
⑤ 定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付【調整給付】 （R7年度実施）			⑤ 当初調整給付に際し、推計額を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方等	⑤ 左記不足する額

物価高騰対策 (推奨事業メニュー)



事業名

かどまを満喫・カドマツーツリズムde商業振興事業（キャッシュレス決済ポイント還元事業）

総事業費

※一般財源含む

259,456,000円

概要

①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、消費喚起事業（キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン）を実施し、家計負担の軽減を通じた生活者支援と、市内外からの消費喚起による事業者支援を行い、地域経済の活性化を図る。
あわせて、訪日外国人観光客を含む市域外からの来訪者が増加している本市の状況を踏まえ、市内飲食店等を取りまとめた商業マップを更新し、新たな外国語版を作成することで、来訪者の更なる滞在促進と域内消費の拡大を図り、事業者支援と地域経済の一層の活性化を図る。

②令和7年8月8日～8月31日に実施予定（還元率20%）

③キャンペーン期間中のポイント還元額（目標229,000,000円）

物価高騰対策 (推奨事業メニュー)



事業名

地球環境保全事業（省エネエアコン買い換え促進事業）

総事業費

※一般財源含む

30,123,000円

概要

①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者を支援することを目的に、省エネ性能の高いエアコンへの買い換えを支援することで、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図る。

②15万円以上※1の購入で3万円補助※2

※1) エアコン本体購入費及び標準据付工事費の合計（税抜）リサイクル費用は除く割引額は除く（ポイント・クーポン券や下取り等で割引があった場合）

※2) 1世帯1回限り（先着600件）

③補助件数（目標600件）

物価高騰対策 (推奨事業メニュー)

事業名

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した水道料金減免事業

総事業費
※一般財
源含む

72,584,000円

概要

①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、水道料金の減免を実施。1か月あたり基本料金の50%を減免。

②期間：7月検針分又は8月検針分のそれぞれ2か月分

③水道料金の減免件数
(目標66,153件)

水道料金の基本料金を令和7年7月検針分から8月検針分まで2カ月間5割減免します

減免の理由は？

物価高騰の影響による経済的な負担に対する支援として、水道料金の基本料金の5割を減免します。

なお、減免に伴う手続きは不要で、該当する請求月に減免を適用した水道料金で請求します。

◎減免となる使用期間と請求月◎

□ 減免対象使用期間 ● 請求月

料金の請求頻度	検針月	6月	7月	8月
隔月 (2か月ごと)	奇数月		●	
	偶数月			●
毎月 (1か月ごと)	毎月		●	●



1検針当たりの水道基本料金減免額(税込)				
	① 一般用 隔月検針 (2か月ごと)	② 一般用 毎月検針 (1か月ごと)	③ 臨時用	④ 湯屋用
減免前	1,971円	985円	4,290円	35,281円
減免後	985円	492円	2,145円	17,640円
差額 (減免額)	▲986円	▲493円	▲2,145円	▲17,641円

※①に該当する方は1検針分、②～④に該当する方は2検針分が減免対象となります。



一括(親メーター)検針を行っている マンション・アパート管理者様へのお願い

この減免の適用により、一括検針を行っているマンション等の水道料金は、1か月あたり届出戸数×493円の減免が適用されます。
減免制度の趣旨をご理解いただき、各住戸へ減免対象使用期間の水道料金を請求する際は、減免額に相当する額を差し引く等、ご協力をお願いします。

【例】届出戸数10戸のマンションの場合、1か月あたり4,930円が減免額となります。

今後の開催について



門 真 市

Kadoma City

○令和 8 年度以降の門真市地方創生検証委員会について（毎年度 2 回を予定）

- ・委員の委嘱 6 月ごろに調整（現委員の委嘱期間は令和 8 年 7 月 7 日まで）
- ・第 1 回検証委員会 7 月中に開催（7 年度事業の検証）
※例年どおりの案件（第 2 世代交付金・企業版ふるさと納税・臨時交付金）
（追加内容）評価結果・次年度以降の改善方を提示
- ・第 2 回検証委員会 11 月～12 月に開催（9 年度事業の検討）
※案件（第 2 世代交付金）
第 1 回の評価結果・次年度以降の改善方を踏まえ、翌年度以降の事業を検討

【備考（第 2 世代交付金関係のスケジュールについて）】

- ・交付申請 12 月下旬ごろ開始
- ・採択結果の内示 3 月中下旬ごろ
- ・交付決定 4 月上旬ごろ